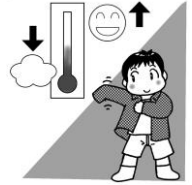


第 7 号
 平成 27 年 9 月 30 日
 広島市立広島特別支援学校
 保健室

朝や夜は肌寒く感じるようになりました。気温の変化のためか、体調を崩す人も増えています。



これから小学部と中学部の運動会や文化祭など、いろいろな行事があります。運動会の練習や文化祭の準備等で疲れが出ていますので、注意なさってください。学校でも気を付けてサポートしていきたいと思えます。

1 10月の保健行事予定

日時	小学部	中学部	高等部
10月 2日 (金)			体重測定 (2年)
10月 5日 (月)			体重測定 (3年)
10月 6日 (火)		体重測定 (全学年)	
10月 8日 (木)			体重測定 (1年)
10月 9日 (金)	体重測定 (全学年)		
10月22日 (木)	秋の歯科検診 (全学年)	秋の歯科検診 (全学年)	
10月29日 (木)			秋の歯科検診 (全学年)



2 健康相談のお知らせ

11月は、次の健康相談を行う予定です。

日時	内容 (実施者)	対象者	締め切り
11月5日 (木) 13時～	歯科健康相談 (上田学校歯科医)	健康診断未受診者 相談希望者	10月5日 (月)
11月6日 (金) 13時～	整形外科健康相談 (福原学校医)	健康診断未受診者 相談希望者	10月5日 (月)
11月24日 (火) 10時～	視力健康相談 (広島県立中央特別支援学校 教育相談主任 見田先生)	視力や見え方について相談 が必要と思われる児童生徒 相談希望者	10月5日 (月)
11月 19日 (木) 9時30分～ 11時30分	神経科健康相談 (松田学校医)	相談希望者 ※ 相談時間は、一人20分 です。	10月5日 (月)

<保護者の皆様へ>

相談の御希望がございましたら、右記の希望票を担任へ御提出ください。なお、相談可能人数を超えた場合、緊急度の高い児童生徒を優先させていただきます。御了承ください。

3 10月10日は「目の愛護デー」です



10月10日の10を横にすると、まゆげと目にみえることから10月10日を『目の愛護デー』、目を大事にして守る日と決められました。愛護とは、大事にして守るという意味です。

下記の目の健康のために心掛けたいことを参考にして、目を大切にしましょう。

目の健康のために心がけたいこと



●つくえ・本・テレビなどに目を近づけすぎない

●まえがみは目にかからないようにする

●テレビやゲームは時間をきめて、それを守る

●ときどき遠くをみるなどして、目を休ませる

4 色覚検査について

定期健康診断では、全員に実施されてはいませんが、希望により健康相談の一環として、色覚検査を受けることができます。

平成15年の学校保健法一部改正に伴い、小・中・高等学校（特別支援学校を含みます）においての定期健康診断の検査項目からなくなり、希望者に対してのみ実施することになりました。

色覚異常の頻度は、およそ男子の5%、女子0.2%といわれています。検査で色覚異常と判定される児童生徒の大半は、日常生活に支障を感じることはないといわれています。治療方法はありませんが、職業・進路選択の際に、色に対する自分自身の特性を知っておくことは有益であると思われま。

個別の検査を希望される方は、10月5日（月）までに希望票を担任へ御提出ください。

なお、色覚検査には広島県眼科医会推奨の石原式コンサンス版を用いますので、数字が判読できることが条件となります。



きりとりせん

希望票

御希望の健康相談に○をつけてください。

色覚検査 ・ 歯科健康相談 ・ 整形外科健康相談 ・ 視力健康相談 ・ 神経科健康相談

小 ・ 中 ・ 高 年 組 氏名 ()

※ 10月5日（月）までに担任へ御提出ください。 担任→保健室へ